

遺骨収集 5年延長へ

自民特命委 戦没者の集中期間

【東京】自民党の戦没者遺骨帰還に関する特命委員会（福岡資麿委員長）は1日、党本部で会合を開き、戦没者遺骨収集推進法で定める施策を集中的に実施する期間を5年延長する方向を確認した。今後、部会での了承など党内手続きと並行し、野党との調整を進めた上で、国会成立を目指す。現行法では集中実施期間

3/2
タラス

を2024年度までと規定するが、新型コロナウイルスの影響で2022年は海外での作業が滞り、目標が達成できない状況。延長する5年では、現時点で遺骨がありそうな3300カ所の調査に3年、その中で新しく追加情報を得られると見込む800カ所の調査に1年、予備的に1年と考えている。（東京報道部・嘉良謙太郎）

未開発区域「県有地に」

具志堅さん要請 南部の遺骨保護へ

9147

沖繩戦の犠牲者の遺骨を開発から守ろうと、沖繩戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」の具志堅隆松代表は3日、県庁を訪れ、沖繩本島南部の未開発区域を県有地とするよう求めた。財源としてふるさと納税や寄付を活用することも提案した。要請後に記者会見した具志堅さんは「全国の関心を集め、南部の土砂を辺野古新基地建設

の埋め立てに使う国の計画の撤回にもつなげたい」と語った。

具志堅さんは名護市辺野古の新基地建設を巡り、戦没者遺骨が交じっている可能性のある南部地域の土砂採取計画に抗議してきた。会見で具志堅さんは崖地になっているような未開発区域にはかつてガマ（自然壕）があったり、住民が逃げ込んだりしたと説明。戦没者遺骨が残っている可能性が高いとし、「戦争体験者が少なくなる中、残す必要性がますます高まっている」と強調した。

県が買い取って戦没者遺骨を保護するとともに、次世代に沖繩戦を継承し、平和を考える慰霊の場所として残すべきだと訴えた。

（社会部・島袋晋作）



具志堅隆松代表は3日、県庁を訪れ、沖繩本島南部の未開発区域を県有地とするよう求めた。

県が買い取る財源として、県外からはふるさと納税、県内からは寄付をそれぞれ充てる手法も提案。要請書の提出先の県基地対策課から具体的な回答はなかったが、具志堅さんは「戦没者の尊厳を守りつつ、遺族を含む国民に関心を持ってもらえる取り組みだ」と事業化を期待した。

（社会部・島袋晋作）